

2月13日(火) 新1年生の入学説明会

区学校教育室

(朝日町TEL6155・8207FAX6155・8872)か
入学する小学校

詳しくは1月下旬～2月上旬に各小学校から届く案内を確認してください。上履き持参。

新1年生が小学校を見学する統一見学は行いません。☎新1年生の保護者。

開始時間	小学校名
午前9時45分	吹田第六、千里第一、山田第二、佐竹台
午前10時	吹田第一、吹田第二、吹田第三、吹田南、千里新田、佐井寺、東佐井寺、岸部第一、岸部第二、豊津第一、豊津第二、江坂大池、山手、片山、山田第一、山田第三、山田第五、東山田、南山田、西山田、北山田、千里丘北、高野台、津雲台、古江台、藤白台、青山台、桃山台、千里たけみ
午後1時30分	吹田東

※千里第二…午前10時に資料配布のみ。後日動画配信。
※千里第三…午前9時40分、午前10時、午前11時に資料配布のみ。後日動画配信。

市パスポートセンターからのお知らせ

区市パスポートセンター

(TEL6170・1456FAX6170・1466)

市内在住の人は、吹田さんくす3番館2階(朝日町)の同センターで、パスポートの申請・受け取りができます。詳しくは市ホームページを確認してください。



市ホームページ

パスポートの申請・受け取り

◇申請=月～金曜日午前9時～午後4時30分。◇受け取り=月～金曜日午前9時～午後5時30分、土曜日午前9時～正午。いずれも祝・休日、年末年始は除く。

申請用の戸籍謄本も交付可能

市内に本籍がある人は、申請のための戸籍謄本の交付サービス(有料)も利用できます。

高額医療・高額介護合算制度 申請手続きを

区国民健康保険課

(TEL050・1807・2183FAX6368・7347)か
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
(TEL4790・2031)

世帯で令和4年8月～令和5年7月の医療費と介護費の合算が自己負担限度額を超えた場合に、超過額を支給します。該当者には3月上旬に通知書を送付します。国民健康保険加入者は国民健康保険課、後期高齢者は大阪府後期高齢者医療広域連合給付課へ、同封の返信用封筒で申請書を提出してください。

福祉タクシー利用券の申請

区障がい福祉室

(TEL6384・1347FAX6385・1031)

令和6年度の重度障がい者福祉タクシー利用券の郵送申請を受け付けます。対象者で令和5年度のタクシー利用券を発行した人には、申請用紙を送付します。2月中に申請した人には新しい利用券を3月末に送付します。窓口での交付は4月1日(月)から。☎身体障がい者1・2級で視覚、肢体(上肢障がいのみは除く)、内部の障がい者(児)。重度(A)の知的障がい者(児)。1級の精神障がい者(児)。いずれも在宅の人。所得制限あり。☎2月29日(木)までに所定の用紙を同室へ☎。

新入学学用品費の申請を

区学務課

(朝日町TEL6155・8196FAX6155・8077)

4月から新たに市立小学校に入学予定の児童がいる、経済的に就学が困難な世帯に対し、入学準備費用を3月下旬に援助します。詳しくは市ホームページへ。☎2月1日(木)～29日(木)に☎か、所定の用紙を同課へ☎。所定の用紙のみ3月29日(金)まで追加受け付けをしますが、追加申請分は4月に支給します。用紙は同課と出張所で配布。



市ホームページ

年金保険料は口座振替がお得

区吹田年金事務所

(片山町2TEL6821・2401FAX6821・3838)

口座振替で納付期日前にまとまった国民年金保険料を納める前納制度を利用すると、納付額が安くなります。前納は2年分、1年分、6か月分があります。☎2月29日(木)までに(1)マイナンバーカード、年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか、(2)運転免許証などの本人確認書類、(3)通帳と届け出印を持って、取り扱い金融機関か吹田年金事務所へ。

市税の納付は 口座振替・自動払込の利用を

区納税課

(TEL6384・1283FAX6368・7344)

来年度からの口座振替・自動払込を希望する人は、期限までに市内の取り扱い金融機関の窓口で手続きをしてください。通帳、届け出印、納税通知書が必要。☎◇固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税=2月29日(木)まで。◇市・府民税(普通徴収分)=3月29日(金)まで。

市税の口座振替停止・区分変更が電子申請で可能に 市税を口座振替で納めている場合、口座振替の停止や振替方法(全期前納振替・期別振替)の変更の申し込みが2月1日(木)から電子申請でできます。停止の場合、当年度の申込期別から年度末までの未納分の期別について、納付書を送付します。申し込みには期限がありますので注意してください。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

2月26日(月)から変更になります マイナンバーカード電子証明書の更新窓口

区市マイナンバーコールセンター

(TEL6318・7775FAX6368・7346)

マイナンバーカード電子証明書の更新窓口が、101番から133番に変更になります。☎2月26日(月)から。



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせするよ。

必ず
読んでね

たくさんの善意が届いています 令和6年能登半島地震災害義援金

区福祉総務室

(TEL6384・1815FAX6368・7348)

この災害による被災地の方々の生活を支援するため、義援金を受け付けています。寄せられた義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて、被災地に設置された義援金配分委員会に送付され、被災地の方々に届けられます。詳しくは市ホームページへ。☎12月27日(金)まで。
☎市役所正面玄関ロビー、総合福祉会館、市内の各出張所・コミュニティセンター、メイシアターなど。



市ホームページ

自転車ヘルメット 購入費用を補助します

区総務交通室

(佐竹台1TEL6155・3531FAX6872・1652)

道路交通法の改正で、自転車のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、自転車ヘルメット購入費用を補助します。1人1個まで。補助額は、ヘルメット購入費用の2分の1の金額。上限2000円。☎市内在住の人。☎先着1000人。☎2月1日(木)～28日(木)に☎。

対象となるヘルメット 次のすべてを満たすもの。◇令和6年1月1日以降に購入。◇安全基準を満たす規格マーク(SG、JCF、CE、GS、CPSCなど)が付いている。◇新品で購入。

安全基準マーク



市民サービスコーナーを2月末で廃止

☎市民課 (TEL6384・1233 FAX6368・7346)

2月末をもって、市内5か所(江坂、北千里、さんくす、原、岸部)にある市民サービスコーナーを廃止します。住民票の写しと印鑑登録証明書の取得は、本庁と各出張所(千里、千里丘、山田)のほか、

コンビニエンスストア(マイナンバーカード取得者のみ)などを利用してください。

なお、住民票の写しは郵送でも請求可能です。

マイナンバーカードがあれば、証明書の発行はコンビニ交付が便利でお得です

取得できる証明書	交付手数料		請求対象者
	コンビニ交付	窓口	
住民票の写し	1通 200円	1通300円	市に住民登録をしている人
印鑑登録証明書			市に印鑑登録をしている人
課税所得証明書		1通250円	市に所得の申告と住民登録をしている人
戸籍全部(個人)事項証明書(※) 現在戸籍のみ取得できます	1通 350円	1通450円	市に本籍がある人

※住民票と本籍地の市町村が異なる場合は、事前に利用登録申請が必要です。詳しくは右記QRコードの「本籍地の戸籍証明書取得方法」のページから確認できます。本籍地の市町村によっては、利用できない場合があります。



■利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン、平和堂、KOHYO、ココカラファインなど
※マルチコピー機設置店舗のみ。 ※システム休止日を除く午前6時30分～午後11時。戸籍は平日のみ午前9時～午後5時30分。

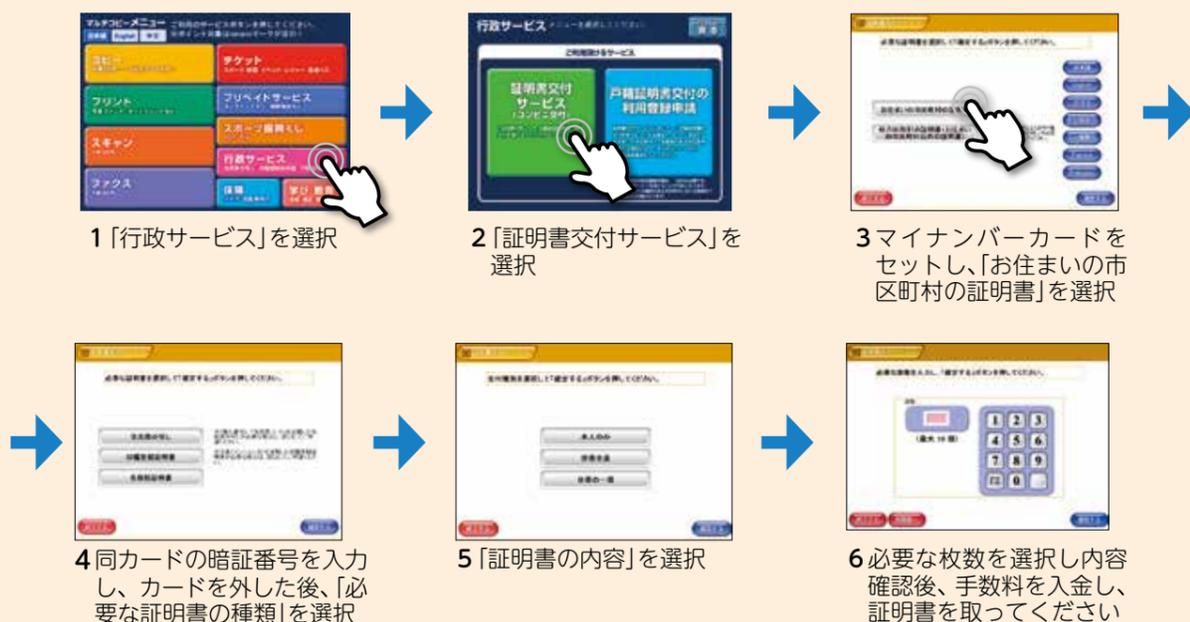
■取得する際に必要なもの

- マイナンバーカード ●マイナンバーカード利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

■マルチコピー機での操作イメージ

マルチコピー機を使って取得します。タッチパネルのボタンを押して操作してください。

※画像はイメージです



※マイナンバーカードを受け取った当日や利用者証明用電子証明書を発行・更新した当日、市外からの転入届を提出した当日は利用できません。翌々日以降に利用してください。また、同じ住民票の中に転出予定の人が含まれる場合や、戸籍届の処理を行っている場合など、システムで処理中の証明書は取得できません。

低所得者支援給付金

☎支援給付金コールセンター

(TEL)0120・938・208=午前9時～午後5時30分。土・日曜日、祝日は除く)か
生活福祉室 (FAX)6368・7348)

☎令和5年12月1日時点で市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税の世帯か均等割のみ課税されている世帯。

(1)住民税非課税世帯 7万円を支給します。前回3万円の給付金を受給している世帯には1月中旬までにお知らせを送付しています。前回受給しておらず確認が必要な世帯には、1月中旬以降に支給要件確認書を送付しています。12月下旬から随時支給。

(2)住民税均等割のみ課税世帯 10万円を支給します。2月以降に支給要件確認書などを送付します。2月下旬以降に支給予定。

支給要件確認書が届いた世帯で、要件を満たす場合は、記入のうえ返送してください。要件など詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

■18歳以下の子供を扶養する世帯に追加支給

(1)か(2)に該当して、18歳以下の子供を扶養する世帯には、子供1人当たり5万円を追加支給します。2月下旬以降に支給予定。

子育て世帯生活支援特別給付金

☎子育て給付課

(TEL)6384・1470 (FAX)6368・7349)

ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分ともに、申請がまだの人は期限までに申請してください。支給額は対象児童1人につき5万円。必要書類など詳しくは市ホームページへ。☎(1)直近の収入が児童扶養手当の支給水準並みのひとり親世帯。(2)直近の収入が非課税水準並みの子育て世帯。☎事前に問い合わせのうえ、(1)2月29日(休)、(2)3月15日(金)までに必要書類を直接か郵送で同課へ。



ひとり親世帯分



ひとり親世帯以外分

1月1日(月・祝)から産前産後の保険料が軽減されます

☎国民健康保険課

(TEL)050・1807・2183 (FAX)6368・7347)

出産(予定)被保険者が当該年度に納める国民健康保険料の所得割額と均等割額から、出産(予定)月の前月～出産(予定)月の翌々月相当分*が軽減されます。要申請。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

*多胎妊娠の場合は出産(予定)月の3か月前～出産(予定)月の翌々月相当分

☎令和5年11月1日以降に出産(予定)の国民健康保険被保険者。

令和5年11月に出産の場合

令和6年1月相当分の保険料が減額。

令和6年3月に出産予定の場合

令和6年2月～5月相当分の保険料が減額。

国民健康保険の保険料率など4月から府内で統一されます

☎国民健康保険課

(TEL)050・1807・2183 (FAX)6368・7347)

国民健康保険が、安定的かつ持続可能な制度として次の世代に引き継げるよう、平成30年4月から大阪府と市町村が共同保険者となって財政運営をしています。市町村単位から府単位で運営することで、予期せぬ医療費増などの財政リスクを軽減させ、運営の安定化を図っています。

令和5年度までは、経過措置期間中のため保険料率、減免基準などは市独自で決めることができましたが、令和6年4月からは府内で統一されます。これにより、令和5年度と比較して令和6年度の保険料が増加する場合があります。

なお、国民健康保険に関する問い合わせ窓口は、引き続き同課です。



市ホームページ